

下田の港は、我等のふるさと、訪れる人を温かく迎えましょう

広報もた2

2021
No.742

祝 下田市成人式

下田市成人式

1月10日 成人式





パネル展の様子

伊豆縦貫道のパネル展を開催しました。
昨年11月14日に、道の駅開国下田みなとで開催された「土木の日イベント」において、伊豆縦貫自動車道「河津下田道路」のパネル展を開催しました。
縦貫道の工事状況の写真や整備効果などのパネルを展示し、多くの方にご覧いただきました。

伊豆縦貫道のパネル展を開催しました



市職員による事前授業

稲梓小学校児童が逆川IC(仮称)を見学しました

昨年12月15日に、伊豆縦貫自動車道「河津下田道路」Ⅱ期区間に当たる「逆川IC(仮称)」の工事現場を稲梓小学校6年生13名が見学しました。

見学前に、縦貫道に関する事前授業を行い、縦貫道の完成イメージ写真を見て、縦貫道開通の効果や、道路整備の際に行う自然環境の調査や配慮について学びました。



乗車体験

授業後は、「逆川IC(仮称)」の工事現場へ移動し、国土交通省の職員から工事状況について説明を受けた後、工事車両に乗せてもらうなどの貴重な体験をしました。

工事現場見学後の意見交換会では、児童から「貴重な体験をさせてもらって楽しかった!」、「完成すれば色々な場所に行けてすごく楽しみ!」など、様々な声が寄せられました。

伊豆縦貫自動車道(市内区間)の『都市計画原案説明会』開催のお知らせ

平成26年11月に、伊豆縦貫自動車道(六丁目～箕作区間)は都市計画決定を行いました。この度、箕作～須原区間についても、都市計画決定の手続を行うこととなりました。

同時に、六丁目～箕作区間について、道路幅員だけでなく、構造物を含めた都市計画決定に変更し、伊豆縦貫自動車道(六丁目～須原区間)について、都市計画原案を作成しました。

都市計画原案について、広く市民の皆さまや関係の方々に説明するため、下記のとおり説明会を開催します。

■都市計画原案説明会

開催日	開始時刻	場所
3月23日(火)	19:00～	下田市民文化会館小ホール
3月25日(木)		稲生沢中学校体育館
3月30日(火)		稲梓小学校体育館

■都市計画原案説明会の概要

伊豆縦貫自動車道(六丁目～須原区間)の都市計画原案について、道路種別・道路の構造、ルート、インターチェンジの位置等を説明します。

■注意事項

説明会に参加する方は、新型コロナウイルス感染対策(マスクの着用、検温等)のご協力をお願いします。

■問合せ先

建設課伊豆縦貫道係 ☎22219



問合せ先
国土交通省沼津河川国道事務所伊豆縦貫自動車道下田推進室

建設課伊豆縦貫道係
☎22219
☎0445

「命の道」
伊豆縦貫自動車道だより
令和3年2月号

新成人メッセージ(要約)



松本 幸奈 さん(稲梓中学校卒業生)

私は高校卒業後、東京の大学に出て生活しています。故郷である下田市を離れ、故郷を外から見たとき、下田市の豊かな自然や人々の温かさを再確認することができました。大学生活から沢山の経験や知識を得て社会に役立てるようになり、下田市に恩返しができるように努力したいと考えています。

世の中には悲しい事件が多くあります。特に新型コロナウイルスの影響を受け、生活様式が大きく変わったことで、悩むことや物事が順調に進まないこともありました。

新型コロナウイルスの影響だけでなく、社会に出てみると多くの困難がありますが、私たちは悩み、傷付きながらも一步一步前進し、希望に向かって突き進むことを誓います。

1月10日(日)市民文化会館で成人式を開催しました。新成人(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)146人が出席し、久しぶりの友人、恩師との再会に新成人の皆さんは笑顔で一杯でした。

式典前には、恩師からの心温まるメッセージや、写真のスライドショー、生活習慣予防指導士の端山晋一氏の基調講演がありました。式典では、松木市長、森竹治郎県議会議員が新成人を激励しました。

新成人の皆さまの今後の活躍に期待しています!

問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎235055



成人宣言
稲本 歩さん(下田中学校卒業生)
山本 侑奈さん(稲生沢中学校卒業生)



司会進行
平川 拓磨さん、外岡 和菜さん
(稲生沢中学校卒業生)



祝
成人
お
め
で
と
う



平成 30 年 11 月 24 日には、日ロ友好交流事業としてロシア人墓地慰霊祭が行われ、ロシア大使館公使ご夫妻が出席されました。

玉泉寺のロシア人墓地が 国史跡に追加指定されます

問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎ 5 0 5 5

これらのことから、日本様式の墓地を取り入れながらも、ロシアの言語、宗教的意匠も取り入れられており、歴史的な価値があることが見て取れます。

長年にわたって、玉泉寺住職による日常的な清掃や管理、地域の方への歴史的価値の周知活動など、後世に守り伝えていくための日頃からの活動が、今回の指定に結びついたものとなりました。

玉泉寺の村上文樹住職は、「ロシア人墓地が、アメリカ人墓地と同様に歴史上重要な国交友好のシンボルとして、国のお墨付きが得られた。この地を守ってきた歴代の住職にも良い報告ができそう。これまでどおり大切に管理していきたい。」と話されました。

今回の追加指定によって、ロシア人墓地が、幕末開港期の歴史的に貴重な財産として、一層多くの人たちに知られ、未永く大切に残されることを願います。

ロシア人墓地の今後

市内の国指定文化財

名 称	指定年	種 別	所在地	所有・管理者
木造阿弥陀如来坐像	大正 8 年	重文・彫刻	田牛	長谷寺
木造大日如来坐像	大正 9 年	重文・彫刻	蓮台寺	天神神社
八幡神社のイスノキ	昭和 16 年	天然記念物	吉佐美	八幡神社
伊古奈比咩命神社のアオギリ自生地	昭和 20 年	天然記念物	白浜	白浜神社
玉泉寺	昭和 26 年	史跡	柿崎	玉泉寺
了仙寺	昭和 26 年	史跡	三丁目	了仙寺
神子元島燈台	昭和 44 年	史跡	神子元島	国土交通省



国史跡とは

史跡とは、文化財の一種で歴史上又は学術上価値の高いものを指します。文化財には、「有形文化財」、「無形文化財」等の区分があり、史跡は名勝や天然記念物と同じ分類の「記念物」に位置づけられます。史跡の中でも、重要で保護する必要のあるものが国史跡に指定されます。

ロシア人墓地の国史跡追加指定

文部科学省が設置する文化審議会は、柿崎玉泉寺境内の「ロシア人墓地」を国史跡として追加指定することを文部科学大臣宛てに答申しました。この追加指定は、官報による告示を経て、2月中旬ごろになる見通しです。

玉泉寺は、嘉永7年（1854）の日米和親条約により下田が開港され、日本初のアメリカ総領事館となった本堂とアメリカ人墓地の双方が、歴史的価値を認められ、昭和26年に国史跡として指定されています。

安政元年（1854）に締結された日露和親条約（日露通好条約）の条約附録におい

下田市と北方領土

問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎ 22212

嘉永7年（1854）10月、ロシア使節プチャーチン提督が乗ったディアナ号が下田に来航し、日露北方国境の画定と開港を要求しました。

第1回の条約締結交渉が福泉寺で開始され、交渉の開始直後に安政の大地震による大津波によって、下田は壊滅的な被害を受けました。交渉はこのような状況下でも続けられ、第2回、第3回は玉泉寺で、第4回、第5回は長楽寺に交渉場所を移して、安政元年12月21日（1855年2月7日）、長楽寺において日露和親条約（日露通好条約）が締結されました。

この条約において、両国の国境を択捉島とウルップ島の間に定め、択捉、国後、色丹、歯舞の4島は日本の領土とし、ウルップ島からの北の千島列島はロシア領とすることが確定しました。このような歴史的な意義から、「北方領土の日」は2月7日となりました。

て、玉泉寺が埋葬所となったことから、ディアナ号乗組員3名、アスコルド号乗組員1名が埋葬されており、これらの墓地が、幕末外交上重要であるとして、追加指定の答申がされました。

ロシア人墓地の歴史的価値

ロシア人墓地は、本堂から南に約100mの山林に囲まれた中腹にあり、海を背にした場所にあります。そのため、海からの風や直射日光などの影響を受けにくく、良好な保存状態を維持しています。

ロシア人墓地は、アメリカ人墓地とともに、伊豆石が用いられており、日本における武士階級の様式により造られています。

墓碑には、埋葬者の氏名や没年などが、ロシア語により刻まれており、一部には十字架の刻印も見られます。



十字架が刻まれた墓碑

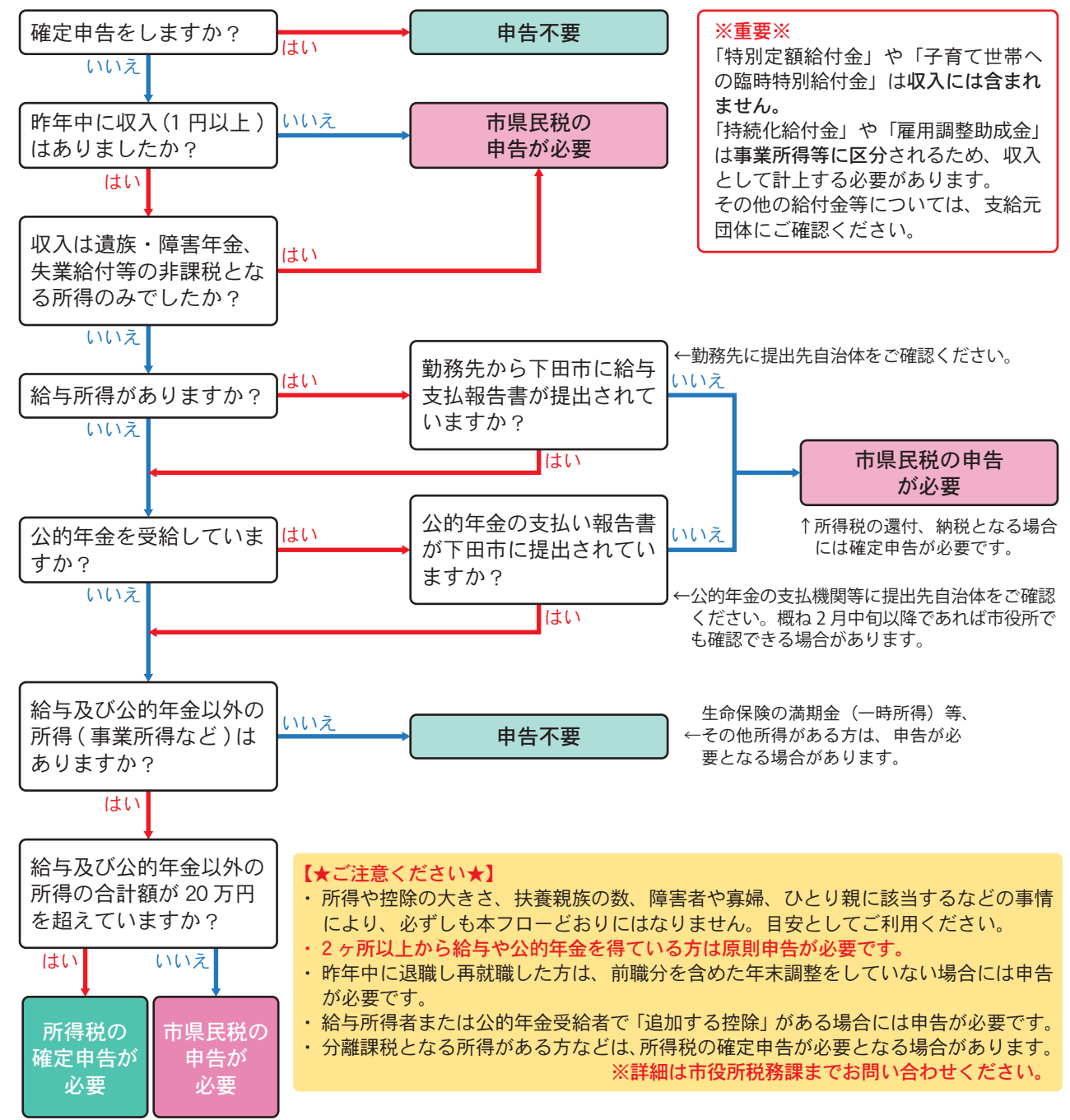


出典：外務省ホームページ
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/hoppo.html

日露和親条約締結の地である下田市では、玉泉寺ロシア人墓地慰霊祭を行うなど、ロシアとの友好交流を行うとともに、「北方領土の日」に北方領土返還要求運動の一つとして、条約が締結された「長楽寺」と、交渉が行われロシア人墓地のある「玉泉寺」の間をコースとする史跡めぐりマラソン大会を昭和56年から実施しています。

※今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マラソン大会は中止となりました。

令和3年度分「市県民税の申告要否」判定用の参考フローチャート



申告に必要なもの		
共通	●印鑑●マイナンバーを確認できる書類(マイナンバーカード、通知カードなど) ●身元確認書類(免許証、保険証など)●扶養親族のマイナンバーが分かるもの	
収入関係	●給与・公的年金の令和2年分の源泉徴収票 ●個人事業主や不動産所得がある場合、記入済みの収支内訳書(事前作成必須) ●その他収入(所得)がある方は、収入経費が分かる書類など	
控除関係	配偶者特別控除	●源泉徴収票など配偶者の令和2年中の所得が分かる書類
	社会保険料控除	●国民年金・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険料等の払込証明書(「納付額のお知らせ」を1月下旬に市役所より発送済)など
	生命保険料控除	●生命保険料の控除証明書
	地震保険料控除	●地震保険料の控除証明書
	医療費控除	●記入済みの医療費控除の明細書(事前作成必須)
	医療費控除(特例)セルフメディケーション税制	●記入済みのセルフメディケーション税制の明細書(事前作成必須)
	障害者控除	●障害者手帳●療育手帳 など
	寄附金税額控除 その他の控除	●寄附先が発行した控除証明書、領収書 市役所税務課までお問い合わせください。

所得税・市県民税の申告書は、インターネット・郵送での提出を！

市県民税の申告は正しくお早めに！

申告期間は **2月16日(火)から3月15日(月)まで**

問合せ先 ◎市県民税の申告は税務課市民税係(窓口⑨) ☎②2218 ◎所得税の確定申告は下田税務署 ☎②0185

令和3年度(令和2年中の所得や控除に対する)市県民税の申告受付が始まります。
市県民税の申告書は、令和3年度市県民税算出の基礎資料となるほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の算定の基礎になります。申告が必要な方は、期限内に済ませてください。

令和3年度分 市県民税申告受付日程

日時：2月16日（火）～3月15日（月）9：00～12：00、13：00～16：00 ※土日祝除く

場所：下田市役所 2階 大会議室

※感染症等の感染拡大防止の観点から、三密回避のため、お住まい地区の対象（推奨）日にご来場ください。

※2月25日～3月4日（土日祝除く）の期間は出張会場を併設します。ただし、対象地区の出張会場開設日に対象地区にお住まいの方は「市役所会場での受付」はできません。

開場日	対象（推奨）地区	会場	受付時間	開場日	対象（推奨）地区	会場	受付時間
2月16日（火）	一・二丁目	市役所 大会議室	9時～12時 13時～16時	3月 3日（水）	白浜	白浜公民館	9時30分～12時
2月17日（水）	三・四・五丁目・武ガ浜			3月 4日（木）	須崎	須崎漁民会館	13時～15時
2月18日（木）	六丁目			3月 5日（金）	柿崎	市役所 大会議室	9時～12時 13時～16時
2月19日（金）	旧岡方村・東本郷			3月 8日（月）	中・東中		
2月22日（月）	敷根・西本郷			3月 9日（火）	西中・蓮台寺		
2月24日（水）	河内	3月10日（水）	立野・本郷・ 高馬・大沢				
2月25日（木）	落合・堀之内・荒増・ 椎原・箕作・相玉・横川	稲梓基幹集落 センター	3月11日（木）	全地区	市役所 大会議室		
2月26日（金）	加増野・北湯ヶ野・ 宇土金・須原		3月12日（金）				
3月 1日（月）	吉佐美	朝日公民館	3月15日（月）				
3月 2日（火）	大賀茂・田牛						

※12:00～13:00は、受付できませんのでご了承ください。
※上記の期間のみ市役所申告会場においても、給与や年金所得だけの方など、簡易な「所得税の確定申告書作成相談」も受付しています。

感染防止を踏まえた 申告会場運営

- ・三密回避のため、会場の運営等について、従来から大きく変更します。ご理解とご協力をお願いします。
- ・申告会場には、原則お一人でご来場ください。
- ・会場では、マスクの着用をお願いします。
- ・発熱(概ね37.5度以上)や体調が優れない場合は、来場をお控えください。
- ・来場時は、備付けの消毒薬にて手指消毒してください。
- ・受付時に非接触型体温計で検温し、発熱がある場合には、入場をお断りします。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)の利用をお願いします。
- ・市役所会場及び出張会場では、ソーシャルディスタンス確保のため、会場内の待合席が少なくなります。混雑時には入場を制限します。
- ・混雑時には、時間を空けて再来場するなど、ご協力をお願いします。
- ・混雑緩和のため、地区毎に申告推奨日を指定しています。原則、地区の推奨日に来場をお願いします。

書類の事前作成のお願い

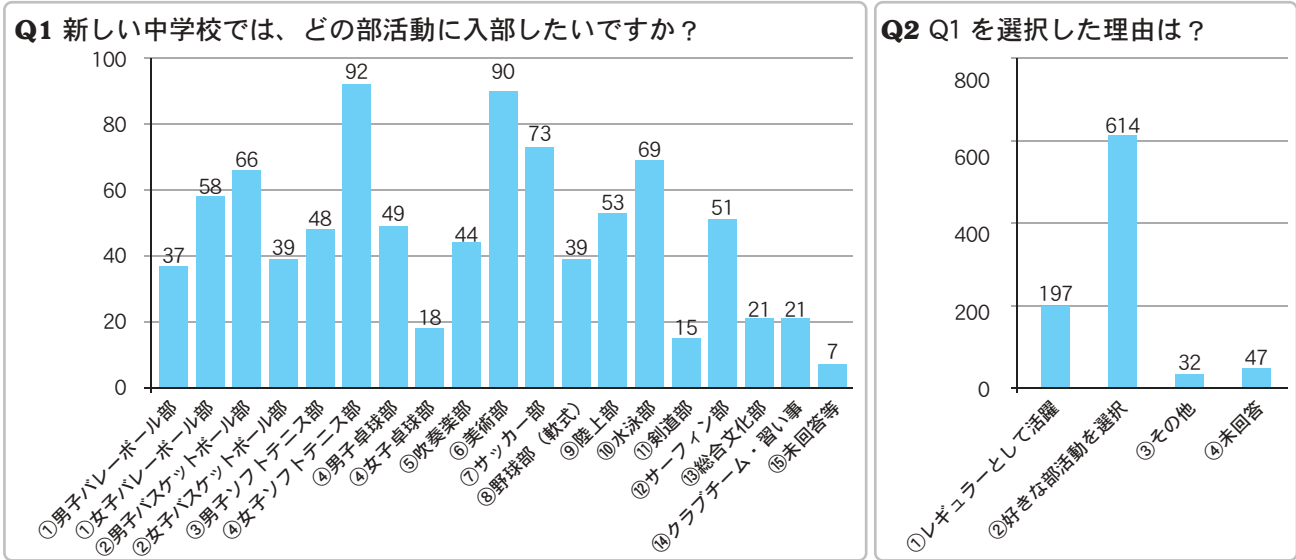
会場の混雑緩和と相談時間短縮のため、次の書類の事前作成をお願いします。

- ・農業・事業・不動産所得がある方は、「収支内訳書」を自宅で作成してください。
- ・医療費控除を申告される方は、「医療費控除の明細書」を自宅で作成してください。
- 市県民税の申告のご案内
令和3年1月1日現在、市に住所がある方は原則として市県民税の申告が必要です。給与所得者で年末調整済みの方などは申告が不要となる場合があります。また、収入がなかった方や遺族・障害年金のみ収入がある方は原則として申告が必要となりますので、次ページのフローチャートを参考に申告の必要有無をご確認ください。
- ★所得(課税)証明書のコンビニ交付の発行停止期間のお知らせ
4月1日～6月中旬(令和3年度の市県民税納税通知書発送日)までの間、年度切替処理のためコンビニ等での所得(課税)証明書は発行できません。ご理解とご協力をお願いします。

2 新中学校部活動加入希望調査（第2回）の結果

新中学校の部活動やその活動内容等について検討するため、学校再編世代となる小学校全児童及び中学校1年生の生徒とその保護者を対象に、部活動加入希望調査を実施し、890件の回答が寄せられました。

(1) 調査結果（一部）※詳細については、下田市公式ホームページにてご覧ください。



3 新中学校校歌

(1) 音楽家への校歌作成の依頼

新中学校校歌の作成のため、小中学校音楽主任で構成するプロジェクトチームを設置し、様々な検討を行いました。結果、前下田市立小学校校長からの紹介により、茅ヶ崎市出身の音楽家で市にも度々訪れているミマス氏に校歌作成を依頼することとなり、統合準備委員会にて正式に承認されました。

【ミマス氏について】

- ・茅ヶ崎市出身の音楽家で下田市にも度々訪れており、自然を愛し、宇宙や自然、世界をテーマに作曲活動をしている。公立学校の校歌、愛唱歌の作成実績がある。
- ・ミマス氏が作詞作曲した「COSMOS」は、「合唱界における21世紀最初のヒット曲」と言われており、下田市を含め、全国の小中学校で合唱されているとともに、平成30年の小学校3年生の道德の教科書にも歌詞が掲載されている。
- ・音楽ユニット「アクアマリン」としての活動のほか、小中学校での授業や講演活動も行っている。
- ・主な楽曲 「COSMOS」「地球星歌」「一つの明かりで」「いつかこの海をこえて」など

(2) 校歌作成スケジュール

時 期	内 容	備 考
R2.9.2	第12回統合準備委員会	校歌作成について正式に承認。
R2.11 ～R3.8	ミマス氏下田訪問（四季に合わせ、4回程度予定） 下田訪問に合わせ、小中学校にて児童生徒と交流	約1年間をかけ、下田について知ってもらうとともに、校歌アンケートなどについても実施。
R3.9	新中学校校歌完成及び受領式	
R3.11	統合準備委員会にて決定後、教育委員会へ答申	統合準備委員会会長・副会長
R3.11	答申内容について教育委員会にて審議	承認を得て、正式に決定。
R3.11	各学校に新中学校校歌楽譜配布	
R3.11 ～R4.3	各学校にて新中学校校歌練習	5か月間をかけ新校歌の練習を行う。
R4.4	新中学校開校式にて新中学校校歌披露	新中学校開校式へミマス氏を招待予定。

統合準備委員会に関する情報は、下田市公式ホームページに掲載しています。
URL <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

下田市のトップページから [中学校再編](#) [検索](#)



1 新中学校部活動

(1) 下田市部活動方針及び決定事項 ※取消部分が変更となり、統合準備委員会で承認されました。

- ① 学校再編前の新たな部活動の合同チーム設置は行わない。

② 学校再編後に新たな部活動の拡充を行う。既存部活動が不足となった場合の合同チーム設置は行う。

③ 令和4年4月学校開校時には、全ての生徒が新たな部活動を選択できる。
※3年間、続けたいと思えるような指導を顧問の先生が行っていくことが重要。
※改めて選択し直せることで救われる生徒の多様性を確保。
※中体連賀茂地区大会は複数チーム出場可能（協会主催大会を含む ← **チームのみ**）だが、生徒の部活動入部希望を調査後（令和3年4月調査予定）にどのように対応するか検討。

④ 令和4年4月から部活動全員加入制を基本とする。ただし、例外を認める。
※全員加入制を基本とするが、例外の可否判断等はその都度、学校長が判断。
例1. クラブチームに所属する等の理由により、部活動に所属しない（クラブチーム・習い事等）。
例2. クラブチームに所属する等の理由により、部活動の試合には出場しないが、クラブチームの練習がない日は、部活動に参加して体力づくりに参加することなども認める（部活動に所属する）。等

⑤ 令和4年4月から部活動の朝練習は実施しない。
※学区が広域となるため、部活動の朝練習は実施しない。

⑥ 開設する部活動決定時期を令和3年3月 ← **令和2年12月**とする。
※新規部活動を設置するに当たり、令和3年7月頃 ← 1月頃には中体連への報告を行う必要があるため（支部大会から県大会への出場枠等の協議など）。

(2) 部活動選定スケジュール ※取消部分が変更となり、統合準備委員会で承認されました。

時 期	内 容	備 考
R元.9.17～27	部活動検討に係るアンケート実施（第1回） 対象：全児童（保護者含む）・中学校教職員	部活動開設の検討、統合時3年生の扱いについての基礎資料とするため。
R2.1	統合時3年生の部活動の扱い及び開設する部活動の公表時期について情報公開	4中学校ごと新入生説明会等にて説明
R2.10.1～9	部活動加入希望調査（第2回） 対象：全児童（保護者含む）及び中1	部活動開設を検討・決定するための資料とし、運用方法をより具体的に検討するため。
R3.3 ← R2.12	開設する部活動決定	統合準備委員会として、決定。
R3.4	部活動入部希望調査（第3回） 対象：開校時の該当生徒（小6・中1・中2）	部活動及び運用方法等を最終確定するための資料とするため。
R3.7	部活動及び運用方法等最終確定	統合準備委員会として、最終確定。
R3.7	統合準備委員会の結果を教育委員会へ答申	統合準備委員会会長・副会長
R3.7	答申内容について教育委員会にて審議	承認を得て、正式に決定。
R4.4	新中学校開校 部活動開設・運用開始	

(3) 今後の新中学校部活動検討

子ども及び保護者に対して、常に情報公開をしながら検討していくとともに、アンケート等の結果で開設する部活動を決定するのではなく、新中学校施設、指導者確保、運営等を含めた上で、統合準備委員会で検討し、開設する部活動を選定します。

令和4年4月開校 下田市立下田中学校 「校章」市民投票

令和4年4月に下田市内4つの中学校（稲梓中学校、稲生沢中学校、下田東中学校、下田中学校）が統合し、新たに「下田中学校」としてスタートします。生徒一人ひとりが下田市に誇りを持つとともに、未来の下田を担う人材の育成を目指し、また地域から愛され親しまれる中学校になることを願い、「下田中学校」にふさわしいシンボルとなる「校章」の市民投票を実施します。

投票要項		
内 容	令和4年4月に開校する「下田市立下田中学校」の校章案の投票	
期 間	令和3年2月1日（月）～令和3年2月26日（金）	
資 格	①下田市民 ②下田市立小中学校児童生徒 ③下田市立小中学校教職員	
投票方法等	区 分	内 容
	共 通	投票用紙は記名式（1人1票）とし、投票用紙以外の投票は無効。 投票する校章1つに○印を記入し、複数投票は無効。
	①下田市民	投票要項及び投票用紙は、広報しもだ2月号に掲載、各戸配付するとともに以下の投票用紙回収箱設置場所に設置します。 市ホームページでも投票要項及び投票用紙をダウンロードできます。 【投票方法】 1 教育委員会のほか、以下の投票用紙回収箱設置場所で投票。 2 教育委員会学校教育課メールアドレスに投票用紙データを添付し送信。 3 教育委員会学校教育課「新中学校校章投票係」宛てに投票用紙を郵送（締切日消印有効）。
	②児童生徒 ③教職員	各学校で投票要項及び投票用紙を配付・回収します。 児童生徒は先生から十分な説明を受けて、投票用紙を記入し、先生に提出すること。
投票用紙回収箱 設置場所	・下田市役所 ・下田市教育委員会 ・下田市民文化会館 ・下田市立小中学校 ・下田市立幼保こども園 ・市内郵便局	
校章選考方法 等	静岡大学教育学部協力のもと、下田市立学校統合準備委員会が市民投票結果を参考に選考し、下田市教育委員会へ答申、下田市教育委員会の承認をもって最終決定となります。	
問合せ先	下田市立学校統合準備委員会 （事務局：下田市教育委員会 学校教育課 学校教育係） 〒415-0024 静岡県下田市四丁目6番16号 ☎③3929 メールアドレス：s-kyoui@city.shimoda.shizuoka.jp	

裏面の校章案を一つ選んで、投票してください。

パブリック・コメント

- パブリック・コメント制度（市民意見提出手続）に基づき、皆さまの意見を募集します -

下田市教育大綱（案）

市では、教育の目標や施策の根本的な方針となる「下田市教育大綱」の策定を進めています。

この度、下田市教育大綱（案）を作成しましたので、皆さまの意見を募集します。

2月16日（火）までに、住所と氏名、連絡先を記載の上、次の方法で提出してください。

●郵便 〒415-0024 下田市四丁目6番16号 下田市教育委員会宛て

●メール s-kyoui@city.shimoda.lg.jp ●FAX ③5176

問合せ先 学校教育課 ☎③3929 生涯学習課 ☎③5055

国土強靱化地域計画（案）

市では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする国土強靱化地域計画の策定を進めています。

この度、国土強靱化地域計画（案）を取りまとめましたので、皆さまの意見を募集します。

2月15日（月）～3月16日（火）に、住所と氏名、連絡先を記載の上、次の方法で提出してください。

●郵便 〒415-8501 下田市東本郷一丁目5番18号 下田市防災安全課防災係宛て

●メール bousai@city.shimoda.lg.jp ●FAX ②3910

問合せ先 防災安全課防災係（窓口⑩）☎③64145

都市再生整備計画事業事後評価（案）

稲生沢地域の一部における都市再生整備計画事業（平成28年度～令和2年度）の事後評価を実施しています。

この度、都市再生整備計画事業事後評価（案）を取りまとめましたので、皆さまの意見を募集します。

2月15日（月）～3月16日（火）に、住所と氏名、連絡先を記載の上、次の方法で提出してください。

●郵便 〒415-8501 下田市東本郷一丁目5番18号 下田市建設課都市住宅係宛て

●メール kensetsu@city.shimoda.lg.jp ●FAX ⑦1007

問合せ先 建設課都市住宅係☎②2219

共通事項

●各計画案等の閲覧方法

担当課窓口、市ホームページ、情報公開コーナー（市役所本館2階）

●意見の提出方法

「意見記入様式」に、住所、氏名（事業者の場合は事業者名）、電話番号を記入の上、郵送、メール、FAX又は持参でご提出をお願いします。

●意見を提出できる方

市内に住所を有する方、市内に通勤又は通学する方、市内に事業所又は事務所を有する方 等

●いただいた意見について

- ・個々のご意見に直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見の概要とご意見に対する考え方などについて、ホームページ等により一定期間公表します。

キリトリ線



キリトリ線



キリトリ線



キリトリ線



キリトリ線

食育推進レシピ

問合せ先 市民保健課健康づくり係（窓口⑤）☎2217

おからパウンドケーキ



おからパウダーとは？

おからを乾燥させ、パウダー状にしたものです。小麦粉の代わりに用いることで、糖質を抑えながら手軽にたんぱく質と食物繊維を摂取することができます。コーヒーやヨーグルトにそのままかけても召し上がれます。

低カロリー、ノンカロリー甘味料とは？

砂糖と同じ甘さでありながら、カロリーゼロ、糖質ゼロの甘味料がスーパーで多く売られるようになりました。料理やお菓子作りの砂糖の代わりに幅広く使えるため、カロリー摂取量を抑えたい方におすすめです。

作り方

- ①ボウルにAを入れ、ダマにならないようによくかき混ぜた後、ベーキングパウダーを加えて混ぜる。
 - ②型に粗く潰したバナナと①を流し入れる。
 - ③ナッツをのせて170℃のオーブンで40分程度焼いたらできあがり。
- ※①に砕いたナッツ、ドライフルーツ、洋酒をお好みで混ぜても美味しいです。

材料

（型1個分：底6cm×12.5cm）×高さ4.5cm）

おからパウダー…30g ココアパウダー…10g ノンカロリー甘味料…30g 牛乳…80ml、卵…1個	}	A
ベーキングパウダー…5g バナナ…1/2本、 ミックスナッツ…お好みの量		

栄養価（型1個分）

エネルギー・・・456kcal
 たんぱく質・・・21.9g
 脂質・・・26.0g
 炭水化物・・・70.3g
 食塩相当量・・・1.1g

消費者生活センターで働いてみませんか？



賀茂広域消費生活センターで、住民の皆さまからの消費生活相談にのっている相談員のお仕事を紹介します。

今の消費生活相談員は、女性が多い人、週5日勤務しています。令和2年度は、4月から12月末までに197件の相談を受けました。

賀茂広域消費生活センターで、消費生活トラブルに遭った人で、消費生活センターに相談するのはたった1割とも言われており、泣き寝入りしてしまう人が多い中、勇気を出して相談してきた方に相談してよかったと思ってもらいたい。そんな気持ちで日々相談を受けています。困ったこと、不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

行政や企業・団体などで1年以上の相談業務に従事した経験など、一定の要件が必要ですが、興味がある、やってみたいと思う方は賀茂広域消費生活センターまでご連絡ください。



問合せ先
賀茂広域消費生活センター

☎242206

令和4年4月開校 下田市立下田中学校 「校章」投票用紙

区 分	① 下田市民 ② 下田市立小中学校児童生徒	区分番号 記入欄	
	③ 下田市立小中学校教職員		
氏 名	（ふりがな）		

以下の①から④の中から投票する校章案の記入欄に○を1つ記入してください。

①		記入欄
	下田の紫陽花と下田の空と海をモチーフにしたデザイン 中心の四角は紫陽花の花であり新中学校の核を意味している。中心からひらく4枚の形は紫陽花のがくを表し、新中学校に集まる既存4中学校を表現している。 がくの中は、下田の青い空と豊かな海を表し、右から力強い波、下田湾、穏やかな波と3つの異なる海の表情や特徴を表現している。 紫陽花、力強い波がデザインされており、中心に描かれた中の字は、未来に向かって力強く進む黒船を彷彿とさせるデザインとなっている。	
②		記入欄
	既存4中学校校章の要素を組み合わせたデザイン 中心に描かれた3枚の葉は、稲梓中学校の校章に描かれている梓の葉を、上部に描かれた稲は、稲生沢中学校の校章に描かれている稲穂の形を用いている。 円の左右から上に向かって波打つ6つの形は、下田東中学校の6地区を表す形を、二重の円は下田中学校の校章の舵輪を用いており、始まりも終わりもなく途切れないことを意味している。 既存4中学校の校章の要素が盛り込まれたデザインとなっている。	
③		記入欄
	ShimodaのSと市の木 大島桜をモチーフにしたデザイン 4つの波頭は、統合する4中学校、開港の歴史、港、山、いで湯の豊かな自然を表している。 また、統合する4中学校の歴史や伝統・勉学・スポーツ・文化も含めている。 友愛、夢や希望、飛翔、発展といった、明るく活気あふれる中学校の輝かしい姿と未来像が期待されている。 4つの波頭と、下田のS、桜の3つの要素を組み合わせたデザインとなっている。	
④		記入欄
	筆記用具、帆、いかりをモチーフにしたデザイン 六角形の輪郭は鉛筆を、上部には万年筆を描き、学習のイメージを表している。 中央には、黒船の帆、いかり、波しぶきを配置し、元気の港っ子を表している。 帆の形、中の字は上に広がり発展していくイメージを表し、7つの水しぶきは既存7小学校の子どもたちを表している。 全体的に角ばった形からは、未来に向かって進む船をイメージさせるデザインとなっている。	

～下田のデキゴト～



12/20～1/31 水仙の香る爪木崎

第55回水仙まつりが爪木崎水仙園で開催され、日曜日には池之段煮味噌鍋のサービスや下田太鼓の演奏が行われました。訪れた人たちは、青い海とともに真っ白な水仙を楽しんでいました。



12/23 地域住民の健康増進に協力

賀茂1市5町と明治安田生命保険相互会社平塚支社は、健康増進や健康寿命延伸などに関する連携協定を締結しました。県内でも高齢化率の高い賀茂地域にとって、地域の高齢者が健康に暮らせる仕組みとして期待されます。



12/25 藍綬褒章受章を報告

清田美保子さん(77歳)が、秋の褒章における「藍綬褒章(更生保護功績)」受章を市長に報告されました。清田さんは保護司として、平成9年から活動され、犯罪や非行に陥った人たちの更生や社会復帰支援にご尽力されました。



12/23 災害時の協力関係を構築

賀茂1市5町と東京電力パワーグリッド伊豆支社は、災害時の停電復旧の連携などに関する基本協定を締結しました。賀茂地域では台風被害が頻発しているため、この協定が迅速な停電復旧に活かされることが期待されます。



12/25 新たなまちづくりの可能性を模索

市では、10月から若手職員と市民メンバーで3つのチームを構成して政策研究に取り組んでいます。3月の最終発表に向け、歴史や自然を活かしたまちづくり、観光活性化、グリーンインフラをテーマに中間発表を行いました。



1/13 駅伝用にスポーツドリンクを寄贈

「下田河津間駅伝競走大会」への協賛として、ダイドーバレーサービス株式会社から大会に提供されるスポーツドリンク720本を寄贈いただきました。寄贈式ではスポーツドリンクの目録パネルが手渡されました。

地域子育て支援センター通信

問合せ先 地域子育て支援センター ☎272200



3月の予定

- 3日(水) めだかルーム
①9時～11時30分②13時～15時30分
- 5日(金) 誕生会 10時30分
- 10日(水) あひるルーム 9時～11時30分
- 11日(木) うさぎルーム 9時～11時30分
- 12日(金) ふれあい遊び※午後閉館(清掃・消毒)
- 15日(月) 体育館で遊ぼう 9時30分～11時
場所: 市民スポーツセンター(サンワーク)
- 22日(月) 発育測定・育児相談 9時～11時
保健師・栄養士来所
- 30日(火) ふれあい遊び※午後閉館(清掃・消毒)
- 31日(水) 閉館(年度末事務整理日)

暦の上で立春を迎え、春の訪れを待っていた植物たちがあちらこちらで芽を出し始めたようです。

花壇のチューリップの芽もだいふ伸びてきました。「何色のお花が咲くのかなあ…」お母さんと一緒に楽しみにしている子どもたちです。子どもの肌は皮脂膜がない分乾燥によりとても傷つきやすいといわれています。乾燥しやすいこの時期には保湿クリーム等で肌を守ってあげましょう。感染症も気が抜けない状況です。抵抗力を高め感染症予防を万全に、日頃からの予防で、毎日楽しく過ごせるようにしましょう。



誕生会



おのりんと遊ぼう



クリスマス会



体育館で遊ぼう

こんにちは、市長です

—毎日の体調管理をみんなです—



新型コロナウイルスの猛威で、東京等の大都市圏は混乱の中にあります。私たちのこ下田市は、その経済のなんと9割以上が観光に依存または関連しているため、多くの事業者さんが今厳しい状況にあります。

「伊豆の美しい景色を見てリラックスしたい。でも今は旅行に行きづらい」「飲食は、今、行つてはいけない空気がある。だからお店には行けない」

こうした声も聞かれます。しかし、私たち下田市はコロナになんか負けてられません。感染者の発生を抑え、市民の安全を図りつつ、観光など経済も維持する。そのため、市ではいくつものチャレンジを行つていきます。ここではそのひとつ下田冬モデルをご紹介します。

冬モデルの心臓部は、「毎日健康チェックカード」です。毎日、朝夕2回検温と5項目の体調チェックを記録して、自分の健康を管理するということです。感染症の流行下では、健康は自分一人のものではなく、健康はみんなの「財産」です。そこで、自分の体調を日常的に記録し、それを他人にも見せられるように携帯所持しようという形にしました。これは動態観測という、土木等の安全工学を応用したものです。イベント会場入り口での検温といった、その場の「点」での対応でなく、常日頃から体調の動きを観察し記録し続ける、つまり「線」で管理するものです。これを市民が丸ごとになって取り組むことで、下田市全体を安全にし、ひいては経済も持続可能にできるのではないかと考えています。この健康チェックカードはスーパー等で入手可能です。市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



1月のできごと

- 4日 市内保育所・認定こども園(保育部) 保育始め
- 6日 市内小・中学校始業式
- 7日 市内幼稚園・認定こども園(幼稚部) 始業式
- 10日 成人式

- 16日 下田わくわくパーク「これば!」伝承遊びを楽しもう
- 17日 プレママパパセミナー
- 20日 第2回下田おもてなしプログラム
- 29日 巡回交通事故相談

下田 インフォメーション

『下田まち遺産手帖』
最新号を発行しました



市の景観
広報誌『下田まち遺産手帖』の最新号を発行しました。
表紙には、旧町内にある下田登録まち遺産「櫛田蔵」を使用し、特集記事では、表紙に使用した櫛田蔵と、下田公園のあじさい、爪木崎の水仙を取り上げました。
『下田まち遺産手帖』は、市の景観施策の根幹を担う「下田まち遺産」に対する取組を紹介する広報誌で、平成24年から発行しており、市内に所在する「下田らしさ」の象徴である「下田まち遺産」の紹介や、こうした下田らしい景色を守る活動を取り上げてきました。

2月の納税

納期は3月1日(月)

固定資産税	4期
国民健康保険税	10期
介護保険料(普徴)	8期
後期高齢者保険料(普徴)	7期

※納期内に納めましょう
※納税は便利な口座振替で

そのほかにも、直近の景観に関する情報などを掲載しています。ぜひ手に取っていただき、下田の景観について考えてみる機会としてください。

問合せ先

建設課都市住宅係

☎22219

個別健診 実施医療機関追加

国保及び後期高齢者を対象とした医療機関での個別健診を実施していますが、この度、医療機関が追加になりました。
追加医療機関
長田クリニック ☎22022
詳細は、広報しもだ12月号及びホームページをご確認ください。



市ホームページ

問合せ先

市民保健課国保年金係

(窓口③) ☎223922

マイナンバーカードの交付・ 申請窓口延長を行います

市役所の開庁時間(8時30分〜17時15分)に、仕事や学業等のためマイナンバーカードの受取ができない方や、マイナンバーカードの申請サポート、電子証明書の更新手続のため、2月と3月の第2・4水曜日にマイナンバーカード交付・申請窓口の延長を行います。

窓口延長日及び時間

2月10日、24日、
3月10日、24日

(第2・4水曜日)

※原則、代理人の受取や申請はできません。申請者本人がお越しください。

窓口の場所

市役所西館1階

市民保健課市民係(窓口②)

※西館入口からお入りください。

その他 延長時間中は、マイナンバー関連業務以外の業務(住民票・戸籍の交付や、住民異動届、仮ナンバー申請等)は対応できません。

問合せ先 市民保健課市民係

(窓口②) ☎22215

無料の歯周疾患検診

40・50・60・70歳の方を対象に「無料」の歯周疾患検診を実施しています。

歯やお口に違和感がなくて、半年に1度は検診を受けて、いつまでもおいしく食べられることを目指しましょう。

受診期限 2月28日(日)

対象者 40・50・60・70歳の方

※令和3年3月31日時点の年齢

場所

賀茂地域指定医療機関

(市内歯科医院は全て対象)

※対象の方へ昨年8月に郵便にて通知しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、検診が困難だった令和元年度の対象者の方も対象となりますので、左記へご連絡をお願いします。

問合せ先

市民保健課健康づくり係

(窓口⑤) ☎22217

原動機付自転車などの 廃車申告はお早めに！

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます。

賦課期日後(4月2日以降)に手続をしてもその年度までは全額課税されます。月割による減額はありません。
現に車両を所有されていない場合や、譲渡や相続などで所有者が変更となった場合は、速やかに廃車や名義変更などの手続をしてください。

問合せ先

○原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカー

税務課市民税係

(窓口⑨) ☎22218

持ち物

標識(ナンバープレート)、標識交付証明書、印鑑

○軽二輪車(125cc超 250cc以下)

中部運輸局静岡運輸支局

沼津自動車検査登録事務所

☎050・5540・2051

○軽自動車(三輪・四輪)

軽自動車検査協会静岡事務所

沼津支所

☎050・3816・1778

○二輪の小型自動車

(250cc超)

中部運輸局静岡運輸支局

沼津自動車検査登録事務所

☎050・5540・2051

二輪車の税止め手続について

市内で使用していた二輪車(125cc超)を静岡県外で廃車又は名義変更手続した場合は、次の申告書を市役所税務課にも提出をお願いします。

この申告書が届かない場合は下田市からの課税が続いてしまいますので、手続を仲介業者などに依頼する場合も含め、漏れがないようお願いいたします。

提出書類

運輸支局に提出した軽自動車税(種別割)申告書の写し又は、新車検証と旧車検証の写し。

提出先

税務課市民税係

(窓口⑨) ☎22218

FAX 223910

清掃センターから
皆さまへお願いします

●焼却炉修繕に伴う

ごみ減量化ご協力をお願いします

3月20日(土)まで、ごみ焼却炉の修繕を実施します。期間中、ごみ収集・持込み受付は通常どおり行いますが、ごみ処理能力が半減してしま

うため、ごみの減量にご理解とご協力をお願いします。

○大量のごみの持込みを控えてください。

○草や剪定枝などは、堆肥化するなど減量してください。

○新聞、雑誌、段ボール、雑がみ、ペットボトルなどは、リサイクルしてください。

●可燃ごみの排出マナーを守りましょう

ルール違反のごみ出しが収集作業の妨げとなるケースが発生していますので、排出ルールの順守にご理解とご協力をお願いします。

○可燃ごみ収集の市指定袋には、区名・氏名を記入しましょう。記名がない指定袋は収集されませんので、ご注意ください。

○びん、缶、ペットボトル、新聞・雑誌、段ボール・牛乳パック、雑がみ等、リサイクルできるごみや不燃物を袋に入れないでください。

○生ごみは水切りをしましょう。袋が破れると不衛生なので、いっぱいに詰め込まないでください。

○日時・場所を守りましょう。

○ごみを大量に出す場合は、

清掃センターや許可業者に相談してください。

問合せ先

清掃センター(環境対策課内)

☎22686

架空料金請求詐欺に注意！

下田警察署管内で昨年(暫定値)発生した特殊詐欺は4件で、全て架空料金請求詐欺でした。

「有料動画サイトの未納料金があります」や「電子マネーカードで支払ってください」、「払ったお金は戻ってきます」というメールや電話がきてても、問合せ先に連絡しないようにしましょう。

東京法務管理局等を装った手紙も多数送られています。「財産の差押え」や「連絡がないと裁判になる」といった内容も詐欺を疑い、訴状や答弁書等が同封されていても信用しないでください。

○詐欺等の発生情報や

子ども安全情報を配信中

『エスピーくん安心メール』

『静岡県警察ツイッター』で検索してください。

問合せ先

下田警察署管内防犯協会

☎272766

助けあい、支えあう 「年金」って とっても大事



産前産後の国民年金 保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

対象となる方

「国民年金第1号被保険者」で

出産日が平成31年2月1日以

降の方

免除対象期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。産前産後免除期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

申請に必要なもの
・基礎年金番号又はマイナンバーのわかるもの
・母子健康手帳(出産前に申請する場合)
・出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類(被保険者と子が別世帯の場合のみ)

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料(月々400円)を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされる制度です。

申込みをした月分から納めることとなります。お手続きをご希望の方は市民保健課国保年金係へお申し出ください。

問合せ先

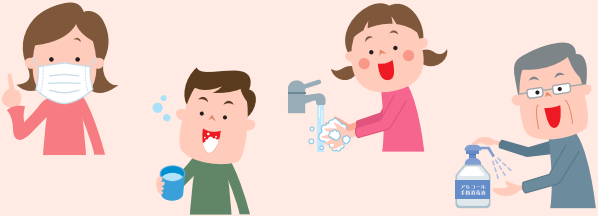
市民保健課国保年金係

(窓口③) ☎223922

3月の市民相談				
相談日	内 容	対 象	時 間	場 所
3月 5日(金)	年金相談	どなたでも (要予約)	9:30～11:30 13:00～14:00	市役所 中会議室
3月 9日(火)	2歳児 健康相談	H31年2月生	8:50～9:50	中央 公民館
	2歳6か月児 健康相談	H30年8月生		
3月17日(水)	市民相談	どなたでも (要予約)	10:00～15:00	市役所 大会議室
	法律相談		9:30～12:00	
3月24日(水)	人権相談	どなたでも	10:00～15:00	市役所 第1委員会室
	市民相談	どなたでも (要予約)		市役所 中会議室

水道当番工事店  ※修繕費は有料です。		
分担期間	工事店	電話番号
2月 4日～2月 7日	(有)渡辺住宅設備	27-1300
2月 8日～2月14日	ヤマト設備工業(株)	23-3570
2月15日～2月21日	須原設備	28-1161
2月22日～2月28日	杉本設備工業(株)	22-3040
3月 1日～3月 7日	(有)菊地ポンプ商会	22-1085

受付：「平日」午後5時15分～翌午前8時30分
「土・日・祝日」午前8時30分～翌午前8時30分



乳幼児健診 ※対象が変更となる場合があります。				
相談日	内 容	対 象	時 間	場 所
3月11日(木)	3歳児健診	H29年12月22日 ～H30年2月28日	12:50～14:00	中央 公民館
4月16日(金)	1歳6か月児 健診	R1年8月 ～10月15日		

子育てネットワーク通信

問合せ先 子育てネットワーク事務局 ☎2212

●ひよこサロン(参加費無料)☎23294(社会福祉協議会)

日時 2月18日(木)10時～12時

場所 道の駅「開国下田みなと」4階会議室3



冬の省エネルギー

冬の室温は
20℃
を目安にね！

見てないテレビ
や照明は
OFF！

冬の冷蔵庫の
温度設定は
「中・弱」！

関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

12月届		
地区	氏名	死亡日
一丁目	八尾美津枝	25年
河内	白井秋春	25年
宇土金	鈴木和雄	28年
箕作	加藤ハル子	26年
〃	鈴木憲雄	72年

1月届		
地区	氏名	保護者
六丁目	藤原叶と愛	翔
〃	小竹陽允	将允
敷根	植松美羽	隆二
吉佐美	笹本 元氣	

12月16日から1月15日届け分
(敬称略)

戸籍のまど

人のうごき 		
住民登録人口	1月1日	増減
男	10,109	0
女	10,789	-2
計	20,898	-2
世帯数	10,711	
出生	7	転入 48
死亡	28	転出 29

1月届		
地区	氏名	保護者
田牛	渡邊八重子	23年
柿崎	土屋權兵衛	87年
一丁目	大野 萬里	14年
五丁目	森 友枝	31年
六丁目	鈴木美佐子	13年
〃	佐藤 千代	22年
〃	木田 志枝	22年
敷根	伊藤 昌彦	88年
東本郷	長 ぎ 彦	11年
大沢	金崎 浅雄	11年
河内	石村 タカ	79年
蓮台寺	中田 敏江	96年
中	村山ふさ子	94年
落合	飯田美智子	94年
大賀茂	細井 正治	94年
須崎	近藤 義則	94年
柿崎	長池 嘉文	86年
白浜	飯田 旦子	13年

※戸籍のまどコーナーに掲載を望まない方は、事前に係までお申し出ください。

図書館だより

問合せ先 市立図書館 ☎20352 ●休館日／毎週月曜日、第4木曜日及び祝日

新着案内 毎週水曜日開架

成人向け書名	著者名	出版社	児童向け書名	著者名	出版社
刑事の枷	堂場 瞬一	KADOKAWA	うさぎのモニカのケーキ屋さん	小手鞠 るい	講談社
ラスプーチンの庭	中山 七里	KADOKAWA	会いたくて会いたくて	室井 滋	小学館
アクティベイター	冲方 丁	集英社	この まちの どこかに	シドニー・スミス	評論社
国道食堂 2nd season	小路 幸也	徳間書店	大注目！ 写真とイラストでわかる大正時代をのぞいてみよう	「大正時代をのぞいてみよう」編集委員会	汐文社
ばあさんは15歳	阿川 佐和子	中央公論新社	夜叉神川 (ヤシャジンガワ)	安東 みきえ	講談社
零からゼロへ	まはら 三桃	ポプラ社	はじまりの24時間書店	ロビン・スローン	東京創元社

今月のミニミニあーとぎやらりー

倉内 紀子さん「故 臼井 釣雲さん 作品展 ～竹筆、風～」

1月のアートギャラリーの様子

進士 辰男さん「自然石の造形」

メデイカル通信

●がんに関する相談について

下田メデイカルセンター内には、賀茂地区（1市5町）におけるがんに関する相談窓口として、がん相談支援センター（以下支援センター）を設置しています。

がん相談支援センターとは

医療相談員や看護師等が、がんの患者さんまたはご家族からがんのこと、治療のこと、今後の療養生活のことなど、がんに関わる質問や相談、また情報探しのお手伝い、心のケアや、家族への支援にお応えします。かかりつけの病院かどうかは問いません。相談は無料です。相談内容の秘密は厳守いたしますのでご安心ください。

相談日時

支援センターは地域医療連携室内に設置されています。相談をご希望の方は、事前に電話にてお問い合わせください。また、当院に受診され、

がん相談支援センターとは

がん相談支援センター

相談内容

左記のような相談をお受けしております。

・病気についての不安

・通院や入院相談

・他の病院への受診、入院、転院支援や施設入所支援

・在宅での看取りに関する相談

・緩和ケアについて知りたい

・福祉制度について知りたい

・医療費などの経済的負担が心配

・医療費の支払いや、生活費について

・セカンドオピニオンについて

その他、今後の療養生活に関する悩みごとの相談お気軽にご相談ください。

問合せ先

下田メデイカルセンター

☎252525

「がんの疑いがある。」「がんを診断された。」という場合は、直接〈総合受付〉にお声掛けください。

・月曜日から金曜日：9時～16時30分

・土曜日：9時～12時

地域医療連携室

がん相談支援センター

☎253535

わが家のアイドル



西本郷にお住いの
高野進さん・由子さんの

孫 **やえ 八重 ちゃん** (2歳0か月)

コロナ避難のため、昨年2月から約1年間、
下田の祖父母の家で過ごしました。

支援センターやダンス教室の先生、
お友達のおかげで楽しい思い出がたくさん出来ました！

この場を借りてお礼申し上げます。
温かく接していただき、ありがとうございました。

みなさんのお宅のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

防災かわら版



津波避難訓練の中止

県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を津波対策推進旬間と定めています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、市の津波避難訓練は中止します。

各家庭では、備蓄食料や防災用資機材などの点検やハザードマップを利用して自宅周辺の避難経路等を確認するなど、感染症対策を実施した上で、家庭内での防災訓練を実施していただくようお願いいたします。また、スマートフォン向け総合防災アプリ「静岡県防災」では、アプリを利用することで、避難を開始してから避難先までの経路や時間記録できる「避難トレーニン」やAR(拡張現実)により、現在地における洪水や津波による浸水状況をイメージすることが出来る「危険度体験」が実施できます。

この機会にいつ起こるか分からない災害に備えましょう。

「避難場所」と「避難所」を正しく理解できていますか？

市では、「静岡県第4次地震被害想定」における最大クラスの津波(レベル2津波)が発生した場合の浸水想定区域や基準水位、避難場所などの情報をまとめた津波ハザードマップを配布しています。

ハザードマップには、下表のような「避難場所」と「避難所」などが明示されていますが、それぞれの目的や避難するタイミングは異なります。

指定緊急避難場所は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合に、その危険から緊急的に逃れる避難場所として、津波や洪水などの災害ごとに定められています。

指定避難所は、避難した住民が災害の危険性がなくなるまで又は災害により自宅に戻れなくなった被災者が一定期間滞在する施設を示します。市では、災害の規模や種類に応じて指定緊急避難場所等を指定しています。

津波避難ビル	指定避難所	指定緊急避難場所
		
津波の浸水域外への避難が困難な者が、緊急に避難する建物	津波の危険がなくなるまで、又は家に戻れなくなった者が一時的に滞在する施設	津波の危険から緊急に避難するための避難場所

ハザードマップで確認してみましょう

いざというときにすぐ避難できるように、日頃から自宅や職場などの近くの災害の種類に応じた避難場所や経路を確認しておくようにしましょう。

問合せ先
防災安全課防災係

(窓口) ☎ 4145
(FAX) ☎ 4145

伊豆縦貫自動車道を早期完成しよう！！

「伊豆縦貫自動車道ロゴマーク」を利用して、伊豆縦貫自動車道の整備促進と活性化を県内外にPRしましょう！！ご利用方法については、以下の市ホームページをご覧ください。

■ 下田市ホームページ <https://www.city.shimoda.shizuoka.jp/>

